

山梨県総合計画冊子作成業務委託  
業務仕様書

令和元年10月  
山梨県総合政策部政策企画課

1 業務名

山梨県総合計画冊子作成業務

2 履行期間

契約締結の翌日から令和2年3月26日（木）まで

3 資料等の提供

山梨県総合計画（素案）

他、本冊子を作成するにあたり、参考となる資料を提供します。

4 業務内容

(1) 冊子の構成検討

ただし、以下の構成を基本としてください。

① 本編 250ページ程度

山梨県総合計画（素案）に基づき、作成

② 導入編 20ページ程度

2040年の山梨県の将来の姿をマンガ等でわかりやすく紹介

(2) 冊子の内容検討、作成（導入編）

小説・マンガ・イラスト等による2040年の山梨県の姿の作成

ストーリー等については協議により決定しますが、山梨県総合計画（素案）に記載した将来展望のような要素が含まれるような内容とすることを想定しています。

原則として、「山梨県総合計画 素案 2040年の山梨県の将来像（33頁）」

の（1）～（5）からの将来像を1つずつストーリーに組み込んでください。

(3) 印刷・製本業務

◎仕様について

	本編	導入編
部数	850	4,000
仕上がり	A4 無線綴じ 表紙4頁、本文約250頁	A4 中綴じ 表紙4頁、20頁
用紙	(表紙) 93.5kg やまなし森の印刷紙M (マツコート) (本文) 62.5kg やまなし森の印刷紙M	(表紙・本文) 76.5kg やまなし森の印刷紙M

色数	(表紙) 4色 (本文) 各社提案によるが、図表等は カラーが望ましい	(表紙・本文) 4色
版下	データ渡し (CD-ROM 等)	データ渡し (CD-ROM 等)
納品場所	政策企画課 (県庁本館 3 階)	政策企画課 (県庁本館 3 階)

## 5 計画準備

本業務を遂行するにあたり必要な作業の方法、人員配置、工程等について適切かつ詳細な作業実施計画書を立案し、山梨県の承認を得てください。

## 6 校正業務

3回

県が指定する日までに印刷イメージを1部及びPDFデータで提出してください。

## 7 業務条件

- (1) 本県の条例、規則等を遵守し、本県の立場に立ち業務の遂行にあたること。
- (2) 委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。但し、契約業務の一部を委託する場合については、本県の承諾を得ること。
- (3) 本業務の遂行にあたり必要となる資料及びデータの提供は、本県が妥当と判断する範囲内で提供する。所定の手続きをもって受注者に無償で貸与するものとするが、業務完了後には速やかに返却すること。
- (4) 目的物の納入前に事故が発生したときには、その理由にかかわらず、直ちにその状況、処理対策等を本県に報告し、応急措置を加えた後、書面により山梨県総合政策部政策企画課に報告を行うこと。
- (5) 本業務の遂行上知り得た内容については、第三者に漏洩しないこと。
- (6) 本業務における成果品及び業務中に作成した資料の所有権及び著作権は、すべて本県に帰属するものとする。
- (7) 本業務について、山梨県側の作業と受注者側の作業を明確にすること。
- (8) 打ち合わせは、基本的に1月に1回の頻度で実施するが、協議の上、県が必要と判断した場合は随時実施すること。
- (9) 本業務において打ち合わせ等をした場合は、速やかに議事録を作成し提出すること。
- (10) その他、本仕様書の解釈及び本仕様書に記載の無い事項に関して疑義が生じた場合は、山梨県総合政策部政策企画課と受注者において、別途協議の上、対応するものとし、議事録を作成し提出すること。